

平成 22 年 3 月 10 日

各 位

会社名 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 増田 宗昭
(コード番号 4756 東証第1部)
問合せ先 取締役 CFO 谷田 昌広
電話番号 03 - 5424 - 1644

株式会社すみやの全部の事業の譲受けに関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 10 日の取締役会において、以下のとおり、平成 22 年 4 月 1 日をもって、当社 100%子会社である株式会社すみやの全部の事業を譲り受けることについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業譲受けの理由

平成 21 年 11 月 5 日に発表いたしました「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社による株式会社すみやの完全子会社化に関する株式交換契約締結について」に記載のとおり、当社は平成 22 年 2 月 1 日付で、当社連結子会社であった株式会社すみや（以下、「すみや」といいます。）と株式交換を行い、すみやを当社の 100%子会社といたしました。

すみやは、当社との株式交換に伴い、不採算店舗 12 店舗の閉店及び E C 事業の撤退並びに人員の合理化を進めておりますが、当社グループの経営資源の集中化による経営効率の向上、顧客対応の充実を実現するために、すみやの運営する残る 16 店舗及び不動産賃貸事業を譲受けすることを決議いたしました。

2. 事業譲受けの概要

(1) 譲受け部門の内容

すみやが行っている CD・DVD、書籍、ゲーム等の販売、レンタル業務、不動産賃貸

(2) 譲受け部門の経営成績

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
売上高	7,116 百万円	5,988 百万円
売上総利益	1,854 百万円	1,620 百万円
営業利益	191 百万円	118 百万円
経常利益	249 百万円	172 百万円

※上記の経営成績には、全社的な管理コスト及び FC 本部との内部取引は含まれておりません。

(3) 譲受け資産、負債の項目及び金額

(平成 21 年 12 月 31 日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	1,371 百万円	流動負債	36 百万円
固定資産	1,529 百万円	固定負債	154 百万円
合 計	2,901 百万円	合 計	191 百万円

(4) 譲受け価額及び決済方法

譲受け価額は、事業譲受け期日におけるすみやの譲受け対象事業に係る帳簿価額を基準とし、決済方法は、当社のすみやに対する貸付金との相殺といたします。なお、譲受け価額は約 24 億円を予定しております。

3. 相手先の概要

(平成 21 年 12 月 31 日現在)

(1) 名 称	株式会社すみや	
(2) 所 在 地	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目 6 番地の 9	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢田 猛	
(4) 事 業 内 容	CD・DVD、書籍、ゲーム等の販売、レンタル業務	
(5) 資 本 金	1,747 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 38 年 10 月 1 日	
(7) 純 資 産	△927 百万円 (個別)	
(8) 総 資 産	4,939 百万円 (個別)	
(9) 大株主及び持株比率	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 100%	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当該会社は当社の 100%子会社であります。
	人 的 関 係	当社の従業員 3 名がすみやの取締役に就任しており、当社の従業員 1 名がすみやの社外監査役に就任しております。また、当社の従業員 1 名がすみやに出向しており、すみやの従業員 37 名が当社に出向しております。
	取 引 関 係	当社はすみやと F C 加盟契約を締結するとともに、資金の貸借などを行っております。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	すみやは、当社の 100%子会社であり、関連当事者に該当します。

4. 日 程

(1) 取 締 役 会 決 議	平成 22 年 3 月 10 日
(2) 事 業 譲 受 け 契 約 締 結	平成 22 年 3 月 10 日
(3) 事 業 譲 受 け 期 日	平成 22 年 4 月 1 日 (予定)

※本事業の譲受けは、会社法第 468 条第 2 項の規定により、株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

5. 会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準委員会 平成 20 年 12 月 26 日公表分 企業会計基準第 21 号) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成 20 年 12 月 26 日公表分 企業会計基準適用指針第 10 号) に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。

6. 今後の見通し

すみやの今後については解散・清算を含めて検討中であります。なお、すみやは、当社の 100%子会社であるため、当社連結業績への影響は軽微であります。従いまして、平成 21 年 11 月 5 日に公表した業績予想に修正はありません。

以 上